

2003

1月

平成15年1月14日発行

広報

つるが



1月5日 敦賀消防団出初式

今月の内容

- 新春 市長あいさつ・・・2
- 干支三世大家族・・・3
- つるが環境未来ネットワーク・・・4~5
- 介護保険料を払っている方、
介護を受けている方の確定申告・・・6~7
- 平成14年敦賀市10大ニュース・・・8
- 街角スケッチ・・・9
- 戸籍事務がスピードアップ・・・10
- おしらせほか・・・11~18

No.732

r100 再生紙を使用
しています



中村さん ご一家 (野坂)

由起子さん 紘臣さん 陽子さん
真寿美さん 二三恵さん 武史さん

家族の絆を大事に、家庭円満に過ごします。「Good Luck」をテーマに、意志と認識をしっかり持って幸運をつかみたい。



森本さん ご一家 (神楽1)

寿秀さん あけみさん 未央さん 大介さん
寿二さん 陸くん 富美子さん

干支の三世代が揃うのはめでたいこと。みんな健康で一年を過ごしたい。店のほうも昭和6年の創業以来三代にわたり、敦賀の名産と和菓子を中心にがんばっています。

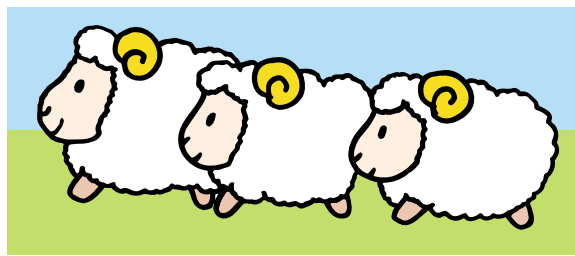
ひつじ
今年は未年
※太字が未年生まれの方です。



辻子さん ご一家 (長谷)

政美さん 登代子さん 加奈恵さん
雄平さん 嘉一さん 真紀さん
綾音ちゃん

昨年は次男の結婚、孫の誕生で家族が9人になり、また未年もひとり増えました。今年も家族全員が健康管理に努め、いつまでも明るい家庭を築きたい。そしてみんなで孫の成長を見守っていきます。



干支三世代家族

未年の人
どんな人?

穏 和で物腰が柔らかく、また人情に厚く、親切的な性格のため、誰にでもソフトな好感を与えます。

人 と対立することを嫌うことから、人間関係も平穏で波乱がありません。

慈 愛の心に富み、親切でやさしいタイプの人が多く、友情を大切にすることが多いです。

学 問に対する情熱を強く持っているため、熱心に勉強に励み、卓越した能力を発揮する傾向にあります。天才タイプの人が多い。

物 事を掘り下げて考える性質があるので、研究、哲学、文学などの道に進めば相当の成功をおさめることができます。

あ
おげ
めま
でし
て
う
ご
ざ
い
ま
す



新年あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、ご家族おそろいで輝かしい初春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。
これまでもクリーンで開かれた市政のもと、市民の皆様への参画を求め、ご意見・ご提案などを参考に全力をあげて各種事業を推進してまいりました。
今年も市民と行政とのパートナーシップをより一層強化し、将来の都市像である「世界とふれあう港まち・魅力あふれる交流都市 敦賀」の実現に向けて、市民の皆様のご協力をお願いします。

敦賀市長 河瀬一治

つるが環境みらいネットワーク

PROTECT OUR FUTURE ENVIRONMENT

敦賀市環境基本計画の策定に伴い、平成14年7月、市民が主体となった「つるが環境みらいネットワーク（略称・環境みらいネット）」が立ち上がりました。今回はその目的と活動を、敦賀の川の名前がついたキャラクターたちが紹介します。



「環境みらいネット」ってなに？
われらがマスコット「きのめちゃん」が、まちの物知り、「くろこ先生」に聞いてみました。



くろこ先生、ズバリ！つるがの環境って、ええの？悪いの？
このまま何もしなかったら悪くなるじゃろつナ。しかし希望はあるぞ。「敦賀市環境基本計画」ができたんじゃ。

「環境基本計画」が助けてくれるの？
いやいや、これは20年後の敦賀の目標じゃ。実行するのは君たち、みんななんじゃよ。

んじゃ、環境みらいネットと基本計画の関係は？誰かが助けてくれるんじやないの？
ふむ、それは環境みらいネットの仕事を見てみるとわかるゾ。

基本計画がうまく働くように方法を考える
市に「こうしたらうまくいくと思いますよ。このように実行しましょう」と提案する
環境のことを考えている市民や団体、企業に情報を出したり、交流できるように働きかける

などじゃ。本当に頑張るのはみんな一人ひとり。環境みらいネットはお手伝いをするつてことじゃナ。

ふん。それはいったい誰がやつとるん？きつとカッコええ人・・・

はっはっは、みんなフツウの市民じゃよ、やりたいなと思う人はいつでも来るがよい。大歓迎じゃ。

では最後に、つるがの環境と掛けて何と解く。

ホイッ、ことし生まれたお嬢ちゃんと解く。

その心は・・・

20年後には見違えるようになってることじゃろつ。

お粗末でした！

コレコレ、それはわしのセリフ、とほほ・・・



らん家から出たゴミの墓場ってわけだ。

分別する人、大変や！わたしが捨てた人形もここに来たんか・・・

つらかつたろつなあ。

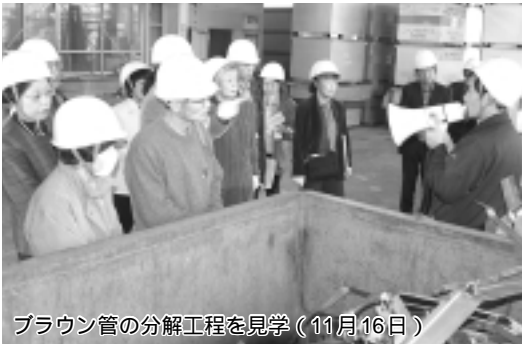
捨てなきゃよかった、ぐすん・・・

何でも大事にしね〜とな・・・

ところで助高さん、市内の川も見てきたんでしよう？その日はいい天気やったそつやね。

オウ、天気最高。池河内まで行ったけど気持ちよかつたぜい。深川つちゅう川には鮭も上がつて来てんだ。地元でも知らねえことがいっぱいだあ。それに、川の水は地下水に影響するからよオ。

ほんまに、よう気いつけて見てかんと飲み水とかも心配やもんネ。



環境みらいネットの活動は・・・

私たちは敦賀の現状を知るために、水とゴミのことを勉強しています。いろいろの視察にも出かけました。「きのめちゃん」と、自然好きの「助高さん」にレポートしてもらいましょつ。

助高さん、リサイクル工場を見てきたんだつて？
オウよ、富山の処理工場へよ。そこじゃあ、使わなくなったテレビ、冷蔵庫、エアコンをよ、バラバラにしてよ・・・

分別するんやね。

あそこまで徹底的にリサイクルするんなら、安心してドンドン捨てられるツてもんだな。納得。

それは、ちがうで。リサイクルつて、ものすごくエネルギー使うし、人手も大変なんよ。ホイホイ捨てたらアカン！

んじゃ、買う時によく思索しなきゃなア。

そつ、愛情かけて大切に、末ながく付き合えるようにネ。

また別の日にゃよオ、清掃センターも見てきたぜい。ここがゴミの行きつく終着駅よ。俺

環境みらいネット 3つのテーマ

●敦賀の水を守ろう

蛇口をひねればすぐ出る水ですが、このすばらしい「敦賀の水」を、次の世代に残すにはどうしたらいいのかを私たちは考え、行動していきます。

●資源を大切に使う

ゴミステーションに出されたゴミがどうなっているかご存知ですか。私たちは、商品の製造・消費・廃棄といった流れの中で新しい生活スタイルの提案を行いつつ、資源のこと、地球温暖化のことを考え行動します。

●環境を大切にすることを育てよう

「環境基本計画」は、20年後の敦賀がすばらしい環境になっていることを目指しています。それには環境に目を向け、守る意思を持った「ひと」が増えてこなければいけません。そのため私たちは市民一人ひとりに環境への関心を促していきます。

小さな接点から 大きな流れに

この社会には、いろんな考えの人が隣り合つて暮らしています。たとえば環境問題についても、早急に解決しなければならぬと考える人、経済のほうが大ごと考える人、何とかなるかと考える人。でも、「悪い環境のほうが好き」という人や、「悪い環境にしてやるう」と思つて行動する人はまずいません。

環境みらいネットは市民一人ひとりの「環境への思い」を接点に、各々の温度差を超えてつながつて行きたいと考えています。

まず今あなたができることから始めませんか。



つるが環境みらいネットワーク 会長 檀野健一

問合せ 環境課 22・8121

介護保険料を払っている方の 介護を受けている方の 確定申告について

Q 1 介護保険料を払っていますが、税金の控除の対象になりますか？

A はい。国民健康保険税などと同じく、**社会保険料控除の対象**となります。

控除の対象となる金額は、その年に実際に支払った金額または年金から天引きされた金額です。なお、領収証書を紛失された場合には、納付済額簡易証明を発行します。

Q 2 介護サービスを利用していますが、これも税金の控除の対象になりますか？

A はい。在宅サービスや介護保険施設の利用者負担は、**医療費控除の対象**となります。対象となるサービスなどは以下の**表1**、**2**のとおりです。なお、確定申告の際には領収証書が必要です。

介護保険施設利用の方

表1

対象施設	指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)
対象者	要介護認定で要介護1~5と認定された入所者
対象費用の額	(介護費 + 食費) × 1/2 ※ただし自己負担分

市内には、常磐荘・溪山荘・眞盛苑の3施設があります。

在宅サービス利用の方

在宅サービスは、医療系のサービスとその他の在宅サービスに区別されます。

- 医療系サービス
 - ・訪問看護 (医療保険を含む)
 - ・訪問リハビリテーション
 - ・居宅療養管理指導
 - ・通所リハビリテーション (デイケア)
 - ・短期入所療養介護 (ショートステイ)
- その他の在宅サービス
 - ・訪問介護、ただし身体介護・複合型(ホームヘルプサービス)
 - ・訪問入浴介護
 - ・通所介護 (デイサービス)
 - ・短期入所生活介護 (ショートステイ)

表2

利用しているサービス	対象費用の額
医療系サービス + その他の在宅サービス	保険対象の自己負担分
医療系サービスのみ	
その他の在宅サービスのみ	控除の対象になりません

Q 4 要介護認定を受けている65歳以上の高齢者やねたきりの方の、税金の控除はありますか？

A はい。**障害者控除と特別障害者控除**があります。しかし、必ずしも要介護認定を受けている方全員が対象とはなりません。対象者については、**表3**をご覧ください。

Q 3 おむつを利用していますが、これも税金の対象になりますか？

A はい。いわゆるねたきり老人などのおむつの費用については、医師が発行した「おむつ使用証明書」に記入されている必要期間中のおむつの費用が**医療費控除の対象**となります。

ただし、おむつの費用の補助されている分は除かれます。なお、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、市が発行する証明書を添付してもよいことになりました。ただし、この証明は平成14年中に記載された要介護認定の主治医意見書を確認し、該当する場合に発行いたします。

表3

障害者控除の対象者 (控除額：所得税27万円、住民税26万円)
① 児童相談所等で知的障害者(中度・軽度)と判定された方
② 精神障害者保健福祉手帳(2級・3級)をお持ちの方
③ 身体障害者手帳(3級から6級)をお持ちの方
④ 戦傷病者手帳をお持ちの方
⑤ 障害の程度が①または③に準ずるとして市の認定を受けている方
特別障害者控除の対象者 (控除額：所得税40万円、住民税30万円)
① 常に精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く状態にある方または児童相談所等で知的障害者(重度)と判定された方
② 精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方
③ 身体障害者手帳(1級・2級)をお持ちの方
④ 戦傷病者手帳をお持ちの方(重度)
⑤ 原子爆弾被爆者援護法第11条第1項の認定を受けている方
⑥ 常に就床を要し、複雑な介護を要するとして市の認定を受けている方
⑦ 障害の程度が①または③に準ずる者として市の認定を受けている方

障害者控除等の認定について

障害者控除および特別障害者控除の対象者の中には、身体障害者手帳等の交付を受けていない方でも、「身体障害者に準ずる者」や「常時就床を要し、複雑な介護を要する者」として市町村の認定を受けている方が含まれています。(表3の障害者控除の対象者、特別障害者

控除の対象者 (の方)

これは、**65歳以上の要介護認定1以上を受けている方**で、なおかつその障害の程度が左記の要件に該当する場合が対象となります。

- 1 精神上の障害により日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難が見られる方
- 2 身体上に障害があり、身体障害者手帳の交付基準に準ずる方
- 3 6カ月以上臥床し、食事・排便等の日常生活に支障のある方(ねたきりの方)

認定を受けていない方で該当される方は、長寿福祉課までご相談ください。



問合せ 長寿福祉課

22・8180